

労働者、事業主、年金についてお困りの方へ

相談は無料です

# 社会保険労務士へご相談ください

～こんなお悩み・トラブルをかかえていませんか？～

## 年金

- ◆請求の手続きがわからない。  
(老齢年金・遺族年金・障害年金)
- ◆勤めていたはずの加入記録がない……。
- ◆どのくらい年金がもらえるのか知りたい。

- ◆解雇・残業代不払い・賃下げ
- ◆メンタル不全(うつ等)
- ◆雇止め・労働者派遣
- ◆セクハラ・パワハラ等のハラスメント
- ◆労働災害・通勤災害

## 労働



社会保険労務士が解決のお手伝いをいたします！

### 相談日

日時：毎週水曜日 13:00～17:00


場所：福島県社会保険労務士会

- ・予約優先制(事前に下記あて電話・FAX またはホームページ上で申込をしてください)
- ・面談・電話によりご相談をお受けします。

相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください!!

## 福島県社会保険労務士会 年金・労働総合相談所

### 申込先

【電話】024-526-2270 (9:00～17:00 土日祝日を除く) 【FAX】024-534-5432 (24時間受付)  
 【ホームページ】<http://fukushima-sr.jp> 検索 福島県社会保険労務士会 でクリック 

### 併設 社労士会労働紛争 解決センター福島

個人の労働者と事業主との間の労働関係紛争を「あっせん」という手続きにより、簡易・迅速・低廉に解決(和解の仲介)をします。

日時：月曜日～金曜日

9:30～17:00

【受付・お問合せ先】

TEL:024-535-4430

\*法務大臣認証第49号 \*厚生労働大臣指定第15号



## 福島県社会保険労務士会

〒960-8252 福島市御山字三本松 19-3 第2信夫プラザ2F

TEL:024-535-4430 FAX:024-534-5432 <http://fukushima-sr.jp>